

さいたま市告示第 620 号

「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年法律第 58 号) 第 13 条第 1 項の規定に基づき、農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同法第 13 条第 4 項で準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき公告するとともに、同条第 2 項の規定により当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 4 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 農用地利用計画の縦覧場所

さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課

2 農用地利用計画の縦覧期間

令和 7 年 4 月 4 日以降常時備え置いています。

3 連絡先

担当 さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課

電話 048 (829) 1377

